

## 7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷

### (1) 下水道使用料 (消費税抜き)

(単位:円)

実施年月日	区分								公衆浴場 (1m <sup>3</sup> に付)	
	水道 (1m <sup>3</sup> に付)	井戸他 (1m <sup>3</sup> に付)	便器料金			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)		
昭和43.12.14	12	12	60	40	100				6	
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—				10	
実施年月日 平均改定率	一般汚水								公衆浴場 (1m <sup>3</sup> に付)	
	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)								
		10m <sup>3</sup> まで	10m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> に付)	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> に付)	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> に付)	100m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> に付)	500m <sup>3</sup> を超え 1000m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> に付)	1000m <sup>3</sup> を 超える部分 (1m <sup>3</sup> に付)		
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	45	12	
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	65	12	
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	105	12	
平成 4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	159	12	
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	182	12	
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	209	15	
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	238	17	
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	270	18	

(2) 受益者負担金 (不課税)

処理区	負担区名	単位負担金額 (1m <sup>2</sup> につき)	設定年月日
中　　央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第1負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第2負担区	320円	昭和55. 5.23
	中央第3負担区	345円	昭和60. 6.26
	中央第4負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第5負担区	355円	平成 3.12.10
	中央第6負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第7負担区	375円	平成15. 7.23
種　　田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5.23
	野添負担区	300円	昭和56. 5.14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	種田第1負担区	320円	昭和60. 6.26
東　　部	原川負担区	205円	昭和50. 6.20
	東部第1負担区	320円	昭和57. 8.28
	原川隣接地	345円	昭和63.10.18
	東部第2負担区	365円	平成 4. 4.14
	東部第3負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第4負担区	385円	平成15. 7.23
大　　在	大在第1負担区	320円	昭和62. 5.21
	大在第2負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第3負担区	330円	平成15. 7.23
南　　部	南部第1負担区	350円	平成 4. 4.14
	南部第2負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第3負担区	370円	平成15. 7.23